

平成 26 年 12 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社タカラトミー  
代表者名 代表取締役社長 富山幹太郎  
(コード：7867、東証第 1 部)  
問合せ先 取締役常務執行役員連結管理本部長  
小島 一洋  
(TEL. 03-5654-1548)

### 自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 3 日開催の取締役会において承認を受けた会社法第 1 6 5 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 1 5 6 条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 取得の方法

本日（平成 26 年 12 月 4 日）の終値（最終特別気配を含む）659 円で、平成 26 年 12 月 5 日午前 8 時 4 5 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

#### 2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	9,400,000 株
(3) 取得結果の公表	午前 8 時 4 5 分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注 1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 本年 12 月 3 日に公表いたしました「TPG との資本・事業提携の解消に関するお知らせ」のとおり、TPG との資本・事業提携について一定の成果が得られたことから、資本・事業提携の解消に伴い、TPG が運営するファンドである TPG Richmond I, L.P. から、その保有する当社株式のすべての売却の意向を有する旨の連絡を受けております。

以 上

(参考)

1. 上記の自己株式取得資金は、手許資金及び金融機関からの借入にて対応する予定です。

#### 2. 自己株式の取得に関する決議内容（平成 26 年 12 月 3 日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	9,700,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 10.3%）
(3) 株式の取得価額の総額	6,700,000,000 円（上限）
(4) 取得期間	平成 26 年 12 月 5 日～平成 26 年 12 月 11 日

(5) 進 捗 状 況	(平成 26 年 12 月 4 日現在) ・取得した株式の総数 0 株 ・取得価額の総額 0 円
-------------	--